

## 第 6 期 第 1 3 回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成 2 4 年 5 月 2 4 日（木） 午前 1 0 時～ 1 1 時 本庁舎 5 階 庁議室
出席者	出席委員 1 2 名 山谷委員、庄司委員、岩崎委員、岩橋委員、金子委員、武川委員 長井委員、松島委員、高橋委員、竹石委員、市川委員、武田委員 区側出席 6 名 環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長 練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長 傍聴者 1 名

- 1 第 1 2 回会議 発言要旨について
- 2 事務局幹部職員の紹介
- 3 議題
  - ( 1 ) パブリックコメントの実施結果について
  - ( 2 ) 諮問事項「リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方について」に対する答申（案）について
- 3 その他
  - ( 1 ) 次回開催日について

### 議 事 内 容

会長

定刻になりましたので、これから第13回練馬区循環型社会推進会議を開催いたします。

出席委員数は、定足数を満たしていますので、成立しております。なお、本日は、傍聴者が1名おります。

前回会議の発言要旨ですが、1名の方から訂正の申し出がありました。これを含めて、ご承認いただけますか。

（異議なし）

会長

ありがとうございます。

それでは、次に、事務局幹部に異動がありましたので、事務局から紹介いたします。

清掃リサイクル課長

4月1日付けの人事異動で、環境部長、環境課長の交代がありました。自己紹介ということで、挨拶をさせていただきます。

環境部長

皆さん、おはようございます。この4月1日付で練馬区の環境部長になりました石川と申します。皆様方には、「リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方について」という、大変重要で重い課題についてご議論いただき、この間、精力的なご意見の交換を踏まえて、今日の答申（案）までおまとめいただいたことに感謝を申し上げます。

この期はあと2回ですが、皆様からのご意見を拝聴しまして、課題認識を共有し、今後の施策に反映させていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

環境課長

皆さん、おはようございます。環境課長を拝命しました丸山と申します。  
環境まちづくりの分野は初めてですが、いろいろと勉強しながら皆さんと会議を進めていきたいと思  
います。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。  
それから、秋山委員の役職交代については、事務局から説明をお願いします。

清掃リサイクル課長

答申（案）の18ページに、第6期委員名簿を載せています。練馬区商店街連合会から代表として出  
ていただいていた秋山委員が、5月23日付けで役職の交代があり、任を離れたということで、名簿で  
は「平成24年5月まで」という記載を備考欄にさせていただきたいと考えています。

今期は次回の会議で終了ということになりますので、後任の方につきましては、次期の会議の時に、  
推薦依頼をしていきたいと事務局では考えています。

よろしくご理解のほど、お願いいたします。

会長

ありがとうございました。  
それでは、ここからは議題に入りたいと思います。  
まず（1）パブリックコメントの実施結果について、事務局から説明をお願いします。

資料1について清掃リサイクル課長から説明した。

会長

それでは、委員の皆さんにご意見をお出しいただきたいと思います。

委員

今のパブリックコメントの実施結果で13通の意見が寄せられたということですが、実施方法ですが、  
説明がなかったので、多分、集会は開いていないと思いますが、例えばインターネットなどの方法で  
しょうか。

清掃リサイクル課長

パブリックコメントにつきましては、4月1日号の区報で、推進会議としての答申（素案）がまと  
まったので、区民の方々から意見を募集するという事で掲載しました。また、ホームページも同日  
付で、推進会議の答申（素案）に対するご意見を募集していますということで、区民の皆さんにはお  
知らせをしたところです。

委員

そうしますと、実際に寄せられたのは、ホームページからの書き込みとか、そういうようなもの  
だけですか。

清掃リサイクル課長

意見提出の方法ですが、メールが10件、ファクスが2件、郵送が1件でした。

委員

わかりました。

会長

他にご意見ございますか。

委員

資料1ですが、4の方は、連携できない回収方法にも問題があるとの意見であり、8の方は資源循環可能な品目についての行政回収の実施を明記してほしいとありますが、すでに実施されていると思いますが、こういう意見が出てくるというのは、まだアピールが足りないのではないかと思います。その辺の考えをお答えいただけますか。

清掃リサイクル課長

4の方については、粗大ごみの回収、処分について、現在の方式では家具類の再利用が効率的ではなく、資源循環センターと各リサイクルセンターの連携ができていないという意見ですが、粗大ごみの中から、再使用可能な家具については、資源循環センターで若干の修理や清掃をして、それを区内3か所のリサイクルセンターに常時供給して、安い価格で販売をしています。

それについては、区として一生懸命PRしているつもりですが、こういうご意見が上がってきたということは、PR不足かなと思います。もっと区民の方々にご理解いただき、逆に、ごみにしないような施策がまだできるのではないかと受けとめています。

8の方の意見については、区でもっと積極的に取り組んでいることをPRして行くことが必要なのだと考えています。

会長

意見として13件出ており、そして、委員の方々からのいろいろなご意見について、今、事務局からそれにお答えいただいておりますが、寄せられた意見について、推進会議、あるいは事務局が答えるという形はとられていませんが、他のパブリックコメントについても同じなのですか。

清掃リサイクル課長

区が計画を策定する時に実施するパブリックコメントは、今日お示しした意見の概要の隣に、区の考え方を併記して、素案から計画にまとめるときに、そのことをどのように反映するかといったことをお知らせしています。そして、意見を提出された方に個別にお答えしています。

今回は、区が実施方針を策定するのは、先の話になりますので、推進会議が答申（素案）を答申としてまとめていくに当たり、区民の方から参考になる意見があればということでパブリックコメントを実施しました。区としては、意見を提出された方に、個別に考え方を回答するというにはならないと思っています。

会長

この会議録はホームページに掲載されていますので、実質的なこのやりとりが、どういうふうな推進会議で受けとめたかということで一定のお返しはできるということによろしいんですね。

他にご意見ございませんか。

委員

13の方が、ごみの有料化はEPRとの両輪と書いてありますが、推進会議ではその話はされていませんでした。今、不燃ごみの中で、一番多く、集積所で目立っているのが蛍光灯です。白熱灯はも

うほとんど製造されなくなりましたが、これからLEDに皆が替えたときに、その回収を、私は行政回収ではなく事業者責任でできないかと思っています。

#### 清掃リサイクル課長

蛍光管の中には、微量ですが水銀が含まれているので、その水銀の扱いについては、今、国際的にも条約化を目指す動きがあると同時に、東京都や23区においては、基本的に不燃ごみとして収集して、埋め立てている状況です。

練馬区では、公共施設の蛍光管については、一つはリースという形で、利用者としてごみにしないという方法をとっています。また、平成22年度からは、蛍光管を区立施設から回収して、資源化を図っています。

平成24年度からは、一般家庭から出る蛍光管についても、年末の時期に拠点で回収をして、資源化を図る予定で、予算化をしたところです。年間を通しての回収は、運搬の経費等がかなりかかりますので、今の時点では難しいと思っています。

事業者責任、要するに、販売店回収等について、区として進めていくにあたっては、事業者の協力を得られる部分については、当然、やっていかなければいけないと考えています。将来的には、蛍光管についてきちんとした処理ができるような検討をしているところです。

#### 山谷委員

私が気になったのは 11のところ、区のスローガンにもなっている「緑豊かな練馬」との関連で、落ち葉もごみとして有料化の対象になるのかという、これは非常に重要な問題提起ではないかなと思います。

有料化を実施した多くの自治体では、市民の自発的なボランティア清掃活動に対しては、減免措置として無料のボランティア袋を渡しています。練馬区として仮に有料化するとすれば、そういう減免措置が必要になるのではないかと思います。

社会的な減免措置については、答申（案）の13ページに、紙おむつを使わなければいけない世帯等に社会的な減免措置を設けている自治体がありますと記述していますが、その後この清掃ボランティアの支援袋も減免措置として加えたらいかがでしょうか。

この分野は、委員が非常に詳しいのではないかと思います、いかがでしょうか。

#### 委員

もう既に実施しております。

#### 会長

有料化した場合に、引き続き減免という形になるのは、当然だと思います。剪定枝、枝・草・葉について緑の保全ということで、これをどうするかということも一つの課題になると思います。この辺については、いかがですか

#### 委員

剪定枝が無料になることについては、答申（案）にも反映されるのかなと思っていました。そうしないと、みんな伐採してしまうという風潮になるのが怖いし、緑に対するキックバックとして、二酸化炭素を減らして、環境を豊かにするような方向性についての配慮は必要だと思います。

#### 会長

それでは、剪定枝等についても一定の配慮が必要ということで、ボランティア袋の交付と、剪定枝の扱いについて、検討を要するという記述を加えさせていただくということによろしいですか。

(異議なし)

会長

では、そうさせていただきたいと思います。

委員

今の続きですが、ごみゼロの日などに皆さんが集まってごみを収集をすることがありますが、同じような形で、ボランティア活動をされているものに対しては考慮する必要があると思います。

清掃リサイクル課長

町会等による清掃活動等、まち美化ということで、練馬区でもご協力いただき、盛んに行っている地域等もたくさんあります。そうしたときには、練馬区では、ボランティアシールということで、有料の事業系のごみ処理券をそれぞれの地域に必要な枚数だけお配りして、それを貼付して出していただくことにより、清掃事務所で無料で収集していることはこれまでもやっています。

そうした部分がこの中で読み取れないといったところも、推進会議の中でどうまとめるかといった点について、ご議論いただいた方向で修正することはできると思います。

委員

落ち葉、剪定枝は、練馬区全体から見ると大した問題ではないです。緑の保全の視点から考えますと、屋敷林のことが一番考えなければいけない問題です。そこには練馬区の古来からの屋敷、大木がたくさんあります。これを剪定するのは個人の力ではできないので、業者に委託せざるを得ません。1回の庭木の剪定に毎年100万円単位で払っているのです。木は毎年こまめに剪定することによってこそ成長するし、また、美観も維持されるのです。個人の屋敷以外にも、寺、神社から相当な量が出てきます。

答申の限られたスペースの中で、余り細かいところまで踏み込んで表現するというのはどうでしょうか。問題点はわかっていることであり、今回はまだ有料化が決まっているわけではないので、そういう方向性で議論を進めたらどうかということ、区長に対し答申するので、余り細かいところまで踏み込むべきではないと思います。

会長

大量に出るところは、事業者に依頼をし、事業系ごみということで有料になります。いわゆる一般的な庭から出る剪定枝で、現在、集積所に出している方に対しての減免措置になると思います。

委員

練馬区の住宅の形態は、集合住宅が60%を超えています。戸建て、いわゆる庭付きの住宅は40%を切っている状況なので、庭木の剪定云々ということは余り出てこないと思います。

委員

11の「緑豊かな練馬」というところで、今月から、区では「びいちゃんファンクラブ」を始め、緑の基金を募っていると知りました。もし有料化になる場合には、連携していければいいと思います。

みどり推進課長

平成23年度に緑の実態調査を実施いたしました。航空写真から緑に覆われている率を計測し、5年間の取り組みとして、緑を増やそうということで取り組んできましたが、結果としては0.7%の減で、

若干緑に覆われている面積が減ってきています。

ただ、内訳では、公共施設の緑の量は、練馬区で直接取り組んでいますので、増えていました。しかし、宅地化、農地減少などによりまして、民間の施設の緑の減少が大きかったということで、差し引き、全体としては減ということになったわけです。

こういう中で、民間の緑が約8割近くを占めていますので、これをどうやって残していくかといいますと、やはり区民の皆さん一人ひとりが緑の効能を知っていただいて、緑の育成に取り組んでいかないと、練馬区の緑は守れないと思っています。

緑のファンクラブという意味で、「びいちゃんファンクラブ」を6月1日から立ち上げました。2年分で2500円をお支払いいただき、ファンクラブの会員になっていただいた方に、区内の園芸店で緑と引き換えられる券をお配りして、緑を育てていただくという取り組みであります。

これまで皆様から寄附をいただきました、「練馬区みどりの基金」を活用して、この財源に充てるという仕組みで、緑を維持し、増やしていくという取り組みを進めているというものです。

#### 委員

実現可能かどうかわかりませんが、先ほど屋敷林の問題をお話ししました。この人たちは、年間、数百万単位で費用を負担しているわけです。区民税の申告の際に、その費用の一部を減免措置するような方法を、ぜひ将来的に検討していただきたいと思います。

#### みどり推進課長

屋敷林のお話が出ましたので、説明させていただきます。

区としても、先ほど委員からお話がありました、神社の緑、民有の屋敷林の緑、これは練馬区の特徴的な、貴重な緑だと考えています。

練馬区では、保護樹木と保護樹林という制度を作っています。わずかな金額ですが、保護樹木については、年間1本につき5,000円、保護樹林については、1平方メートル当たり65円の金額をお渡しすることにより、これらの保全の一部に活用していただくという制度を運用しているところです。こういう制度をPRして、なるべく個人の負担が少なくなるような形で練馬区の緑を守っていく制度を進めているところです。

#### 会長

他にいかがでしょうか。

#### 委員

緑に対するパブリックコメントも出ており、地主の方から出る部分とは別個に考える必要があると思います。それぞれの家庭で、大した緑でなくても、それがあって、地域の優しさというようなものにつながるとも思うので、地域の緑を支えていけるような形で、区が考えているメッセージはきちんと出すべきだろうと思います。

#### 会長

今のご意見もありますので、ボランティア袋というのは知っていただいた方がいいと思いますし、緑の保護についてもパブリックコメントを受けてということで、盛り込ませていただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### 会長

ありがとうございます。

それでは、(1)パブリックコメントの実施結果についてはよろしいですか。

では、議題(2)に移らせていただきます。諮問事項「リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方について」に対する答申(案)について、再度、この答申(案)につきまして、今ご議論いただいたこと以外にご意見があればお願いしたいと思います。

その前に事務局から、説明があればお願いします。

清掃リサイクル課長

前回の会議で答申(素案)としてご議論いただいた後、数箇所を修正した上でパブリックコメントを実施いたしました。

それから、大変恐縮でございますが、答申(案)の5ページ表2の資源回収品目別の経費内訳の数値に誤りがありました。今日お示した部分は、修正後の数値になっております。

この会議の資料は、会議録と一緒にホームページ等で公表されていますので、今日の会議終了後、これまで公表している資料については、お詫びとともにホームページの会議の資料も修正いたします。大変申しわけございませんでした。

会長

先に送付していただいた答申(素案)の修正箇所以外に、今ご説明いただいた修正があるということです。

委員

16ページの下から3行目、「委員全員の考えがまとまりました」とありますが、この「全員」という単語をカットしていただきたいと思います。

会長

私もそれに賛成です。

委員

「委員全員」ということと、「委員の考えが」ということは共通なので、ここであえて「全員」というのはカットしても問題はないと思います。

会長

よろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

せっかくの機会ですから、他にもお気づきのところがありましたらご指摘いただきたいと思います。

副会長

特に見直しや追加をする箇所はありませんが、答申(素案)に対するパブリックコメントの考えに対する区民の意見は、概ねその論点については、推進会議の中でほぼ議論してきたことかと思えます。

審議の経過の中で、このような問題点については、十分承知してまとめていきたいということ、その点については大きな齟齬はないのかなと感じています。

会長

他にご意見がなければ、答申(案)の本文に、ボランティア袋と剪定枝について記述をし、また意見をいただいた区民の方にお知らせをするということも事務局でやっていただくということによろし

いですか。

また、「全員」を取ることについての修正もありましたので、修正については事務局で文案を考えていただき、会長、副会長で確認をした上で、取りまとめという形にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

会長

ありがとうございました。

清掃リサイクル課長

先ほどパブリックコメントの実施結果のところ、13人の区民の方からいただいたご意見と、議会へ答申(素案)を報告した際の意見等も記述するということでした。

今の会長のお話では、意見を出された区民の方にお知らせをするということですが、このパブリックコメントは、推進会議の答申(素案)に対して、区民の方々の意見をどう反映するかといった部分で捉えると、区民の方々からはこのような意見があったということを中心に、例えば「おわりに」で記述することで、また、今日の審議の内容を会議録の中でお知らせすることで、意見を提出された方々にはお返しすることになるかと事務局では考えていますが、その点について議論をしていただければと思います。

会長

今、課長が言われたことは、答申(案)の付属資料のような形を考えておられるということでしょうか。答申(案)についてのパブリックコメントという位置づけで、付属資料の扱いにするというのも一つの方法だと私は思います。

清掃リサイクル課長

先ほどの緑のことや、ボランティアシールのことは、本文の中の該当箇所のところで修正をすることについては、先ほどお決めいただいたところです。パブリックコメントを実施した結果や、議会の意見については、「おわりに」の中で記述することでお答えになるかなと考えますが、その辺はいかがでしょうか。

付属資料として付けると、これまでの推進会議で提出した資料も付けるという方策もあるかなと思いますが、あくまで答申というところでは、答申の諮問文、名簿、推進会議の開催状況を添付する形で事務局としては考えています。

委員

付属資料というのはおかしいと思います。今日議論された、あるいは会長が言われたようなことは、「おわりに」のところでパブリックコメントでの意見と議会からの意見、そして今日議論されたことも4、5行で、緑の問題も含めて、簡単に触れて、最後に「委員の考えがまとまりました」という形に持ってくれば良いと思います。

会長

パブリックコメントにつきましては、これを踏まえてさらに議論したというところは記録として残しておいた方がよいと思います。

ただ、議会についてまでは必要ないと思います。その形で、事務局で案文を考えていただき、会長、副会長で協議をさせていただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

次に、その他の次回開催日について事務局から説明をお願いします。

清掃リサイクル課長

今日ご議論いただいたことについて修正をさせていただき、各委員の皆様には正副会長でまとめた内容について確認いただいた上で、次回の推進会議では答申を会長から区長に提出をしていただく予定です。

会長

よろしくお願ひいたします。

他に連絡事項がないようでしたら、審議事項がすべて終わりましたので、これで終了したいと思います。

ありがとうございました。